

気づいて 学んで つながろう

# 消費者ネットワークわかやま



## 四季だより 第21号

2017年7月

消費者相談や消費者被害に関する情報、  
これって消費者被害かな?という疑問等  
ありましたら、消費者ネットワークわかやま  
迄お気軽にお電話下さい。

発行：消費者ネットワークわかやま事務局  
〒640-8323 和歌山市太田三丁目10番10号 わかやま市民生協気付  
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649 HP : cnw.wakayama.jp

### 消費者ネットワークわかやま第7回総会を開催しました!

2017年4月22日(土)、和歌山県JAビル2階和ホールにて、消費者ネットワークわかやま第7回総会を開催しました。全体で約70人が参加しました。

総会では、2016年度の活動報告や決算報告、2017年度の活動計画案や予算案、役員選出が提案され、それぞれ承認されました。

#### ☆由良代表の開会挨拶

消費者ネットワークわかやまは、2011年3月に発足し、今年で第7回総会を開催することができました。私たちは、消費者被害のない、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指して活動

しています。今年も地方消費者行政ヒアリング調査、消費者被害にあわないための啓発講座や公開学習会に取り組んでまいりました。また、近畿ブロック地方消費者フォーラム in 兵庫に参加し、地域で消費者問題に携わる個人、消費者団体、行政などと交流・連携を深めました。

最近の消費者被害は日々巧妙になってきています。消費者被害にあわないためには最新の事例を多く知る必要があります。引き続き和歌山県、消費者支援機構関西(KC's)との連携を強め、皆様に情報をご提供していきたいと考えています。ご支援・ご協力をよろしくお願い致します。



消費者ネットワークわかやま  
世話人代表 由良 登信



来賓挨拶として、和歌山県から環境生活部 田中県民局長(左)、和歌山市から市民環境局 山下市民部長(中)、消費者支援機構関西から榎理事長(右)にご挨拶頂きました。

#### 2017年度消費者ネットワークわかやま役員

- 代表 由良 登信 (弁護士)
- 副代表 岡 正人 (弁護士)、小山 正人 (和歌山県労働者福祉協議会 常務理事)
- 会計監査 山本 美佐子 (司法書士)

# 『笑って楽しく学びましょう！』

～消費者トラブルにあわないために～』を開催しました！



総会終了後の記念企画では、落語家の  
しょうふくていがっこ  
笑福亭学光さんをお招きし、『笑って楽しく  
学びましょう！～消費者トラブルにあわない  
ために～』と題してご講演を頂きました。

学光さんは人とつながりを持つためには、身近な話から会話をし、相手に親近感を持たせることが大切で、詐欺等の犯人（加害者）は、この心理を利用して被害者の心につけ込むというお話がありました。

また、腹話術を使い、「つるの恩返し」をモチーフにオレオレ詐欺の話や、落語の話の中から、消費者被害に関係する内容の紹介などがありました。

最後に、自分は騙されないと思っていても、知らず知らずのうちに騙されているということ、騙されないためには、自分が健康になること、ボケないことが大切である、と締めくくり、認知症予防のゲームやじゃんけん、早口言葉ゲームを通して、参加者を楽しませました。



## 参加者の声（参加者アンケートから）

- ・活動報告を時系列でまとめて頂いているので、活動の中身をよく理解することができました。昨年も同様に頑張られたとは思いますが、学習会・講座が充実してきた印象を受けました。消費者が困ったときに思いだしてもらえる存在となるよう、一層の充実を期待しています。
- ・笑って、楽しく、学ぶ、その通りでとても楽しく学ぶことができました。ありがとうございました。
- ・学光さんは初めてでしたが、声も話し方も聞きやすく良かったです。今は笑いの質、つぼって変わってきているのですね。話すことが少なくなってコミュニケーションがとれない人が増えてくるのはさみしいです。
- ・落語というフィルターを通すことで、最後まで退屈せずに参加できました。
- ・和歌山においても多くの消費者被害が発生していることがわかりました。消費者被害を無くしていくための啓発活動として啓発講座や学習会を実施されている消費者ネットワークわかやまの存在は大きいと思います。私自身もしっかりと学習を深めていきたいです。



2016 年度

## 和歌山県消費生活センターに寄せられた相談の概要



2016 年度に県消費生活センターに寄せられた消費者相談の件数は、2015 年度より 855 件減少し 5,695 件（13%減）でした。これは、全国共通の相談電話「188」の知名度が上がったことにより、相談先が市町村窓口に移行していることが要因の一つと考えられます。

相談件数が最も多く、全体の 2 割を占める「ウェブサイト関連」では、ワンクリック詐欺などの悪質サイト（アダルト、出会い系等）からの不当請求や、ショートメールで身に覚えのない架空請求メールが送られてきたという相談が大半です。一度支払ってしまうと次々に請求電話がかかり、高額な被害につながるので、業者には絶対に連絡しないなど、注意が必要です。

「健康食品」に関する定期購入や解約のトラブルも依然として多く、相談件数全体が減少した中、8%増加しています。注文する前に販売条件を十分確認することが大切です。

また、興信所に関する相談が 56 件（2015 年度の 2.7 倍）と急増しています。これは、ワンクリック詐欺の被害に遭った相談者が、救済をうたう業者をインターネットで検索して問い合わせや契約をし、高額な調査料を請求されるといったケースが大半です。興信所が被害救済をできることはなく、注意が必要です。

相談者の年齢別にみると 60 歳代が最も多く、次いで 40 歳代、50 歳代の順となっており、販売形態別では、通信販売、店舗購入、電話勧誘販売、訪問販売の順となっていました。

和歌山県消費生活センター 所長 石井 和人

## ☆☆☆ KC's の差止活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体・特定適格消費者団体 NPO 法人 消費者支援機構関西(KC's)

◇KC's は、主に関西エリアで活動する適格消費者団体(不当な勧誘や契約条項などに対して被害の拡大を防止するため、事業者に対して改善をもとめ、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる団体。全国で 16 団体が活動しています)、また、6/21 に被害回復を担う特定適格消費者団体の認定を受けました。

### ◎ゼリア新薬工業(株)が提供する「ヘパリーゼ」のテレビコマーシャル、ホームページ上の表記、容器の図柄などが改善されました。

ヘパリーゼシリーズにおいて、外装に用いられている肝臓らしき絵や「飲む人にうれしい」との表記など、医薬品等と清涼飲料水を統一したイメージで展開されているように見受けられます。効能効果の期待できない清涼飲料水などをいたずらに誤認させるとして改善を求めています。

《改善点の概要》

- ①ホームページ上の表記から「飲む人」の表記を削除されました。
- ②今後、「飲む人」の表記をしないことを約束されました。
- ③「①」に関連して、ホームページ上の「へぱめし」、「ヘパリーマン」のページを削除されました。
- ④製品のラベル等についても見直しを約束されました。

### ◎UR都市機構が管理する賃貸住宅において、賃料を滞納した場合の取り扱いが改善されました。

UR都市機構が管理する賃貸住宅において、賃料を滞納している入居者が、その滞納している賃料の一部のみを振り込んだ場合、返済として扱わず、預かり金として預かり、遅延金の計算を全額未納扱いで計算をしていました。

それが、KC's との協議の中で「ご請求金額に満たない金額を振り込まれた場合、遅延利息があればまず遅延利息に充当し、次に残額をお支払い期日が先に到来したものから家賃、共益費、敷金の順で充当します。」という内容に改善されました。

KC's の訴訟・申入れ等について詳しくは、HP(<http://www.kc-s.or.jp/>)にてご覧ください

# 消費者ネットワークわかやま 第1回公開学習会のご案内

日時：2017年9月14日（木）

13:30～15:30

場所：わかやま市民生活協同組合 2F E\*KAOホール

テーマ：「**ご注意！**

**巷に広がる危ない『科学』の数々**」

講師：小波 秀雄さん（京都女子大学名誉教授）



**参加無料**

## プロフィール

京都女子大学名誉教授。理学博士。東北大学助手 助教授。宮城工業高等専門学校教授、京都女子大学 現代社会学部教授を歴任。専門は物理化学、統計学、コンピュータ・サイエンス。趣味は楽器演奏（チェロ、ピアノなど）。マイナスイオン、EM 菌、放射線をめぐる誤った知識などについての活発な発言を行っている。

内容：マイナスイオンなどに関する誤った知識についての問題に触れながら、デタラメを見抜く「だまされない心」の鍛え方についてご講演頂きます。

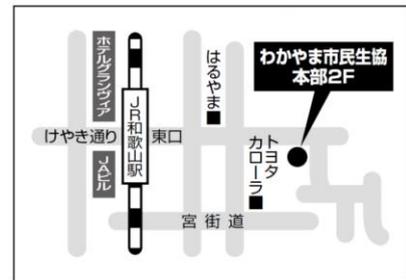
## 【お問い合わせ】

消費者ネットワークわかやま事務局（栗山まで）

TEL：073-474-1124 FAX：073-474-8649

参加申込みは、2017年9月11日（月）までに電話でお願いします。

（当日のご参加も可能です。）



消費者ネットワークわかやまに加入しましょう。

2017年度新規会員募集中！

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない誰もが安心してくらすことができる和歌山県の地域社会づくりに向けて活動しています。具体的には、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んできました。会員にご加入頂いた方には、消費者ネットワークわかやま会報（四季だより）、消費者ニュース（消費者被害にあわないための啓発チラシ）をお届けしています。

私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。消費者ネットワークわかやまの趣旨にご賛同いただき、2017年度新規・継続会員の手続きを是非宜しくお願い致します。

----- きりとりせん -----

## 消費者ネットワークわかやま加入申込書（新規・継続）

団体名または個人名 \_\_\_\_\_ 申込日 2017年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

ご担当者名様（団体の場合ご記入下さい） \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_ メール \_\_\_\_\_

年会費 \_\_\_\_\_ 円 \_\_\_\_\_ 円（個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。）

金融機関・支店名 ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座

口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 由良 登信

※ 銀行から上記の口座に振込みする際は下記となります。

店番 〇九九 預金種別 当座 口座番号 01950